

第2回 塩竈市水道事業基本計画検討委員会概要

1. 日 時 平成22年7月6日(火) 13:30~15:30
2. 場 所 水道部2階 大会議室
3. 出席委員 西村修委員長、大金仁一副委員長、千葉和彦委員、丹野六右衛門委員、千葉眞澄委員、佐々木和恵委員、高橋キヨ子委員、和田忠委員、今野吉晃委員、鈴木進委員、引地利男委員、(欠席1名)
4. 事務局 水道部長、次長兼総務課長、営業課長、工務課長、総務課課長補佐兼経営企画係長
5. 議 事

(1) 開会

委員長あいさつ

【委員長】

今回は「水道事業の現状と課題」ということで、大きくは4つの観点でご意見を賜りたいと思います。安全な水、快適な水が供給されているか、いつでも使えるように供給されているか、将来も変わらず安定した事業運営ができるようになっていくか、そして環境への影響を低減しているかというような、大きくは4つの項目に分かれています。委員の皆様方それぞれご関心、あるいはご専門の分野かと思しますので、忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

(2) 議事

水道事業の現状と課題

【事務局】

初めに、計画策定までのイメージですが、本日の委員会では5点に亘る視点に基づきまして皆様からご意見をいただきたいと思います。水道部目線での課題、委員の皆様から出された意見や要望を事務局で持ち帰り、整理をさせていただきます。第3回目の委員会に「基本理念」あるいは「基本方針」としてご提案させていただきたいと思っております。第3回目の委員会につきましては、事務局案の「基本理念」、「基本方針」についてご検討をいただく形になりますのでよろしくお願い致します。

【委員長】

只今事務局より説明のありました内容について、地域水道ビジョンの手引きで示された項目ごとに、事前に委員の皆様方に配布されております資料に基づき会議を進めてまいります。資料も色々ありますので混乱される部分もあるかもしれませんが、一つ一つ進めてまいりますのでどうぞよろしくお願い致します。

安全な水、快適な水が供給されているか

【委員】

私は主婦の立場で毎日朝夕水を使っているのですが、以前は水を湯沸かし器で沸騰させてから飲んでいました。消費者の会の勉強会で、そのまま飲んでもおいしいということが言われていたためどうなのかと試してみたところ、沸かさなくてもおいしい水でした。蛇口から水を汲んで一昼夜冷蔵庫で冷やしてから飲みますと、大変おいしい水であるということが改めて認識できました。

全市のに見ても、苦情も少ないし、そういうところが塩竈の水がおいしいと言われている所以なのかと思います。

【委員長】

質問させていただきますが、以前には、なぜ水を沸騰させてから飲んでいたのでしょうか。

【委員】

祖父・祖母の頃は、水道水には臭みがあると言われており、そういった関係から一度煮立ててそれを冷やしてから飲むという意識がありました。それが一番ベターだと思っていたんですが、煮立てなくてもすばらしくおいしい水であったということです。

【委員】

レストランや喫茶店で水をいただく機会が多いのですが、話を聞くと売っている水を買ってコーヒーを沸かしたり、お米を研いだりしているようですが、私の家では水道水でコーヒーを煎るととっても味が良いんです。水割りの氷を作るにしても沸かさずそのままの水道水を使用しております。

以前は石巻に住んでいたのですが石巻よりずっと匂いがなくて、スーパーで売っている水よりおいしいと感じています。

【委員】

自分の家の水を飲料には使わずに、スーパーなどでペットボトルに無料で水をもらってくるという人がいますが、あの水はどこから来た水なのでしょうか。

【委員長】

水道の水が安全であることは日本全国同一の水質基準で確保していますので、それはまったく問題無いことですが、さらにおいしいかどうかという話になると、おいしいところもあれば、なかなかそうはいかないところもあると思います。皆様方、常日頃水を使われている方々が、塩竈の水を大変高く評価されていることは大変すばらしいことです。

安全でさらに快適なおいしい水が供給されているということは、塩竈市の特徴として非常に重要で、現状を維持していく、さらにPRを行って、色々資料等も拝見しましたが、飲食の産業というのは大事な部分で、水道としてそういった産業を支える、大変おいしい水を出していく、そういうPRが大切ではないかと思います。

【委員】

水道法の基準とペットボトルの基準から言いますと、水道法の水道水の方が基準が非常に厳しい。安全という面から言えば、水道水の方が全国一律となっています。おいしい水を安心して飲んでいただけるということです。ペットボトル水については、例えば災害に備えてある程度保存しておくという感覚であれば有効であると思います。

【委員長】

今説明いただいたとおり、現状での基準では水道水は非常に厳しくて、これは世界的に見ても日本の水道の基準はトップクラスでございます。一方ペットボトル水は飲料水というカテゴリーではなくて、ミネラルウォーター類という食品となります。

【委員】

塩竈市にはお寿司屋さんが非常に多いのですが、すし飯のおいしさがネタを引き立てている、ご飯がおいしいとよく聞くのですが、水道水で炊いているからでしょうか。かまぼこ関係でも業者さんに話を聞くと、「塩竈は水が良いから何をつくってもおいしくできる」と聞いたことがあるので、お寿司屋さんもそのままの水道水でお米を研いですし飯を作っているのかなと想像しながら食べていましたが、そういったことも業者の方々には大きいことだと思います。

【委員】

スーパーなどの工場立入検査の際に水に関する質問があるのですが、水道水で直結ですと答えるとそれ以上は聞かれません。水道水直結であると言うと、その先の調査は無しということです。

【委員長】

質問させていただきますが、資料の中に貯水槽水道に関する記載があります。貯水槽の管理ということに対しましては、水道事業の外といいますか水道事業体が直接管理するのではなくて、日本全国で問題が発生しているということがあります。これに対しまして塩竈市の取り組みを教えてくださいたいと思います。

【事務局】

貯水槽水道につきましては、平成13年度から5階までの建物について直結給水、14階までの建物については直結増圧給水ということで、中高層建物直結給水指針ということで行っております。

塩竈市の取り組みとしましては、水道法の改正が平成13年7月に行われ、塩竈市では平成14年に給水条例の施行規程を改正しております。その中で、貯水槽における衛生問題の解消や省エネルギー実施のため、直結給水切替を積極的に推進しております。

平成18年度からは、貯水槽に関する指導を行っておりまして、その時点では334箇所の貯水槽設置がありました。チラシの配布や水質の指導、残留塩素の測定であ

るとか臭いの確認などを直接現地で指導を兼ねながら行っております。現在すべての貯水槽の検査はできていないのですが、これからもエンドレスで調査を継続しながら直結切替を進めて行きたいと思っております。

【委 員】

貯水槽を災害時の緊急用水確保という形では考えていないのでしょうか。

【事 務 局】

災害時の貯水機能を持たせるという形では現時点では考えていないのですが、学校関係の貯水槽につきましては市が管理しておりますので、教育委員会等と協議しながら活用について検討しております。

【委 員】

14階まで直結可能とのことですが、市内に何件ぐらいあるのでしょうか。

【事 務 局】

資料が無いのでお答えできませんが、14階以上については直結増圧式給水となります。

【委 員】

カビ臭から見たおいしい水達成率の記載がありますが、平成17年度から平成19年度までは95%となっているのですが、平成20年度は90%となり5%下がっています。これは5%分だけカビ臭くなったということでしょうか。

【事 務 局】

ご指摘の通り5%下がっているのは現実であります。カビ臭ということで業務指標の定義がございまして、ジェオスミン・メチルイソボルネオールというのは臭気の原因となるもので、以前に比べると若干ではありますが出ているということです。まだまだ水源自体は良好な状態ではありますが、若干臭気が出ているという状況で、数値的には5%下がっておりますが全体的な部分では原水水質は良好な状態にあるとご理解いただければと思います。

【委 員】

苦情に関する数値が平成20年度に急激に増えているのは、カビ臭さと関係があるものなのでしょうか。

【事 務 局】

水道サービスに関する苦情割合ですが、平成20年度に集計方法の変更をしております。平成19年度まではお客様相談係で受け付けた件数から算出しておりましたが、平成20年度からは水道部全体で受け付けた件数より算出しているため、そういったことで数値が増加したという状況です。本日皆様にお配りしている補足資料ですが、

水質に関する苦情ということで63件。内訳では、にごり水については配水管に起因するものとして33件、火事で消火活動によってにごりが出たのが8件、自然災害とありますが、これは宮城岩手内陸地震によるもので7件ほどの苦情が寄せられています。

平成21年度を見ていただくと、水質に関する苦情のみが寄せられておりまして、全体で44件ですので、平成21年度の業務指標は1点台に減るということで、苦情が増え続けているのではないということです。

いつでも使えるように供給されているか

【委員】

私は浦戸で水道を利用させていただいておりますが、今年の2月28日にチリ地震津波が発生し、桂島・野々島間の水道管が破断したという事故がありました。ちょうど時期的に漁協の養殖施設が海上にある時期だったわけですが、そのために養殖施設の流出が激しく航路が閉鎖され、5日間くらい航路の閉鎖状況が続きました。たまたま破断した箇所には予備の水道管が布設されていたことで断水にはならず済んだのですが、今後地震あるいは大きな津波が来たときには、破断・即断水ということが起きる可能性があります。航路の閉鎖が1週間くらい続いた場合、ライフラインである飲料水がどうなるのかということが、浦戸の島民全員が心配しているところでありまして、ぜひ聞いてきてくれないかと言われてきましたので、海上保安庁より船の航行禁止が出た場合の措置と、それが長期化した場合の対応についてお聞きします。

【事務局】

浦戸にお住まいの皆様には、今回のチリ地震津波において大変ご迷惑をおかけして申し訳なかったと思います。今回の事故で想定外であったことは、管の破断による断水はありえることですが、その後の海上封鎖、船舶の航行禁止という部分は想定外でありました。通常であれば、給水船の派遣などにより水を運ぶことができますが、海上封鎖が続いた場合には水を供給することが難しいということが新たな問題として浮上してきました。そういった問題を含めて、今回の経験により考え直さなければならぬ部分があると考えております。船が徐行なり何なりで動けば給水活動は可能であると考えております。また、浦戸ですと東松島・宮戸が近いということで、相互応援体制の整備も含めて総合的な災害対策の方法論について考え、進めていきたいと考えておりますので、浦戸地区の方々にもお伝えいただければと思います。

【委員長】

災害対策は、想定外をどう想定するかというところに非常にかかっているわけで、今回は大変な中でも破断しないで給水がなされたということは非常に良かったことですが、今回の事例を教訓に、早急に対策を再点検していただければよろしいかと思えます。

【委員】

今の話で、海上保安部より航行禁止という事態になったということでしたが、それ以降その件について検討しているのでしょうか。

【事務局】

非常時の場合に、海上保安部でどこまで見れるかの問題ですが、今回の場合では昼間の航行に関しては早めの開放がされました。夜はだめだが昼間は徐行しながらの運行であれば対応できるという部分は開けてきたので、そういった面では対応できるかと考えております。

【委員】

陸上でも同じなのですが、何かがあるとやたらと通行禁止になりますが、ちょっと話をすると通してあげるとか、そういう部分に非常に違和感を感じています。一番大切なのは、水道部で考えていることと海上保安部との関連が、危機対策がされているかということをお聞きしたい。

【委員長】

いわゆる水道事業体でできることとやらなきゃいけないことと、災害という緊急時ですので全市を挙げて、あるいは周辺地域と連携して取り組まなければならないことだと思います。

【委員】

東京方面ではかなりの大雨がありました。大雨や高潮などへの体制はどのように考えているのでしょうか。

【事務局】

水道の場合ですと、高潮による被害はあまり想定できない部分ではないかと思えます。地震であればかなり神経質になるのですが、高潮や大雨による被害は、むしろ漏水していたとしても目に見えないため対応が困難であると思えます。今回の浦戸の様に一挙に破断するような場合ですと、浄水場のメーター関係で事態を把握し即対応できるのですが。

地震の対応で言えば、全配水管経路を辿って確認するようにしております。先ほど言いましたように、雨の関係につきましては難しいものがあるかと思えます。

【委員長】

現状ではそのような体制ということでございますが、複合的な災害と申しますか、要は地震が起こって大雨が来たというようなことが想定できないとは言えないことですが、どこまで想定するのか、十年に1回、千年に1回しか起こりえないような大災害を想定して常日頃備えることができるのか。逆の観点から言うとそういったところもあって、バランスをとるのは難しいのですが、それなりの時間を掛けてでも、過去の雨量を解析するなりあるいは将来的に複合的な災害発生の可能性について検討を続けるということも必要ではないかと思えます。

複合的な災害について今のようなことが言われているかという、地球規模の環境問題、例えば温暖化により洪水が増えるとか渇水が増えるとか、今まで起こってきた無数の災害に輪を掛けて大災害をもたらすということはそれなりに想定されてきております。だからすぐに具体的な対策ということではございませんけれども、災害対策として多面的と申しますか、これで大丈夫ということは無くて、色々な方法をうまく組み合わせて、こういう場合にはこのようにというような想定をできるだけしておくということが大切かと思えます。なかなか難しい部分で考え始めたら切が無いことではあります、水道は非常に大切なものです。

将来も変わらず安定した事業運営ができるようになっているか

【委員】

給水人口と人口が違うのはなぜでしょうか。

【事務局】

給水人口につきましては、塩竈市の給水区域が市内全域と多賀城市の一部となっております。どちらも普及率100%ですので、塩竈市の人口と多賀城市の給水区域内人口を合わせたものが給水人口となります。

【委員】

基本資料のお客ニーズの多様化・高度化の中に、「規制緩和の進展」とありますが、水道事業において規制緩和されたところはあるのでしょうか。

【事務局】

例えば、給水装置工事指定工事店に関するものが挙げられますが、以前は事務所を市内に置くなど厳しい規定があり、十数社ほどの指定店でしたが、現在では仙台や古川などこの業者であっても一定の条件をクリアしていれば指定工事店になれる、そういった規制緩和がされております。これまでは十数社の指定であったため、修理工事等においても細部に目が届き指導できたのですが、現時点では百数十社の指定店があり、厳しく指導することが困難となっております。

また、民民間の問題、例えば宅内の漏水修理工事を行う場合につきましても、お客様と業者との話の中で見積もりを取って修理する形になっており、水道部がああしろこうしろとは言えなくなっています。そのようなことがありまして、規制緩和によりお客様と水道部の関係、あるいはお客様と業者との関係が変わってきているという状況です。

【委員】

塩竈市では平成7年度から人口が減少してきています。将来人口については、市の第5次長期総合計画において5万5千人という数字が出されております。人口が減り有収水量が減っていくことで、事業経営にとっては大変なことだと感じますが、経営的な面で水道料金の値上げなどについてはどのように考えていますか。

【事務局】

委員のおっしゃるとおり、人口の減少は事業収入の減少につながると考えております。平成8年度をピークに水需要は年々減少しており下げ止まりが見えない状況となっております。それによって事業運営上どうなのかというと、水道料金収入の減少が見込まれば見込まれるほど、反対に収入に合わせて支出を抑えなければならないという部分が出てきます。そういったことで今後の事業運営を考えますと、事業費のコスト削減であるとか、こういった方法を取ればコスト削減につながるかということでこれまでも種々努力してきているという状況です。

【事務局】

補足として、水道料金の値上げという話でございますが、正しく皆様にここをお願いしておりますのが、将来も変わらずに安定して水道を供給していけるようにするにはどうしたら良いのかというのが水道事業の悩みでもあり、この委員会で提言していただきたい内容でもあります。我々としては、できるだけ安い料金で良い水を提供したいと考えておりますので、色々なノウハウを皆様でご検討いただき、アイデアをいただければと考えております。

【委員】

少子高齢化の進展等により水需要が減ってきている。それに対応するために非常に厳しい自助努力をされているということを感じました。しかし、このままでは将来やっていけなくなる。このままの状態が続けば水道料金を上げざるを得なくなる。塩竈市の水道料金が高いといわれておりますが、ある一部の方だけがそう言っているだけだと思います。

水道部が自助努力する中でも色々な問題があると思います。技術を持った方でも定年になればまた新しい方が入ってくる。その技術というものはこれからどうなるのかなど、色々な問題があると思います。人員も削減される中で人口も減る。少子高齢化で水需要も少なくなったら、当然水道料金を上げなければいけないのだけれど、そういった理解を塩竈市の一般市民にどのように浸透させていくかということもひとつの課題であると思います。私たち水を使う立場、市民の側としても今後の課題としてどういった検討をすべきか、料金値上げは当然起こりうる問題で、このままではやっていけなくなるのです。そういった部分で不安というか厳しいなと受け止めました。

【委員長】

これは委員の皆様共通してそのようなご意見をお持ちなのかと思います。

水道としては、安定的に水を供給していかなければ生活が成り立たないわけで、当然料金は安いに越したことはないのですが、それがどのぐらいのレベルで可能なのか。もしそうでない場合は、逆に水道事業体が市民の皆様はどういうふうに理解を得ていけばいいのか。そういったプロセス的な部分についても色々な意見を賜ればと思います。

【委 員】

資料を見て感じたのですが、名取市と比べて職員一人当たりの給水量を見ると塩竈市の職員が多すぎるのかなあということも感じました。

将来、水道料金の値上げというのは当然避けては通れないと思いますが、まずは必死で努力をして、市民の方々に値上げせざるを得ないんだということを理解していただかなければ、収入が足りなくなったから値上げしますということだけでは理解が得られないのではないかと思います。

【委 員 長】

類似団体比較についてですが、塩竈市としては当然色々な事情があると思いますが、他市の状況と比較してそこから良いヒントが得られるかもしれないという方向性で資料をお作りいただいていると思います。

【事 務 局】

こちらには県内水道事業と比較した数値を掲載させていただいておりますが、職員数としては他市と比べて、本市は自己水源を保有しており、大倉ダムから原水をひいて梅の宮浄水場で浄水しているということで、それに伴って、施設を抱えている以上それを処理するための職員数というのが必要となります。

職員給与費＋委託費＋受水費という部分があります。確かに職員数は多いのですが、これは業務形態によって異なってきます。いわゆる浄水場を持っている事業体と持っていない事業体。浄水を受水している事業体など、業務形態は事業体によって様々です。そういったことで、確かに本市では職員数が多いだけ人件費が他市に比べて高いのですが、委託費や受水費を合わせた場合については他市よりも低い数字となっております。他市は職員数は少ないが受水に頼っているために、その分の経費が嵩んでいるということでご理解いただきたいと思います。

【委 員 長】

簡単なイメージとして、乱暴な言い方になりますが、他市それぞれの事情にもよりますが他から水を買っているとなると、売り先が値段を握っていることになり、ある意味言いなりにならざるを得ないという状況が言えなくもありません。

塩竈市では、大倉ダムとセヶ宿ダムという2つの水源で、かなり良好な水源を確保されているということは非常に重要でありまして、職員数につきましては今後色々な計画が具体的になったときに、当然非常に重要な課題であると認識されていると思います。改めて委員の皆様からこういった意見をいただければ、事務局でも重要な課題として捉えていただけることと思います。

【委 員】

将来も変わらずに安定しているということは、事業収入がきちんと安定してあって経営ができていくということだと思っておりますが、料金収入が減少している原因では人口の減少が一番大きいものだと思うのですが、その他に、現在はすべてがエコということで洗濯機も水をあまり使わないもの、トイレもあまり水を使わずにきちんと処理

できるもの、そのように変わってきております。

人口の減少を食い止めるのは非常に難しく、市の第5次長期総合計画では10年後の人口を5万5千人という目標を掲げようとしておりますが、事実上は5万人ぎりぎり、5万1千人ぐらいとなるのではと言われております。そういったことで、目標をきちんと5万5千人に合わせて色々な対策を考えていくべきというのが長期総合計画の考えなのですが、水道としては収入というものを水道料金の収入だけでなく、他にプラスアルファの事業を展開するように考えてはどうかと思います。

前回の会議の際に皆様に水道水のペットボトルを飲んでいただきましたが、あれを売ればよかったのではないのでしょうか。最初から売るつもりで。

前段として安全安心な水の話のときにも、スーパーで水をただでもらえる、容器を買えば毎日でもらえる。あれはアルカリイオン水といって何かを足しているのでしょうけど、全然おいしくないとか特別に変わっていない。ただ、イメージ的なものがすごくあって、水道部のポスターにある「うまさに自信、塩竈の水」ああいうのをどんどん広報して、市民の方々に水道水は何よりもおいしいということをPRしていくことが大切だと思います。スーパーでもらってくる水は貯水槽を経由してますので。

広報して、イメージではない安全だということを伝えていく必要があるのかと思います。そういう努力も収入の減少に対応するひとつの手立てだというふうに私は思います。ですので、この項目でより多く水道を使っていたりするような広報活動、塩竈の水道水が安心でおいしく安全であるというような広報活動を強力に推し進めていくということを取り上げていただきたいと思います。

【委員長】

水道事業体としては、安全でおいしくてさらにコスト的に安い水を皆様に供給することが第一の使命であると思います。

【委員】

先ほどのスーパーの水だけではなくて、今は宅配の水、よくプロパン屋さんでやっている、サーバーを置いて水を持っていくというのもあります。

【委員長】

水は実は高く売れておりまして、日本では水道の水が蛇口をひねればいつでも出る、そのまま飲むこと。これは世界的に見ても珍しいこととさせていただいてもよろしくて、その中で水道事業体としてはこれまでの歴史や伝統・文化を、非常に強くプライドを持って維持されておりまして、もしかしたらこの普通の水をペットボトルにつめて売った瞬間にどんどん売れるかもしれないのですが、決してそのようなことを方向性として考えているわけではなくて、いわゆるスティックな公共事業として皆様の生活をきちんと支える社会基盤としてやっているということが第一の目的であります。そういった意味では人口減少下において、水道に限らず公共事業施設全般がこれから維持していくのは非常に大変な時代になってきていると思います。下水道もそうですし、橋なんかはきちんと維持管理しなければならないものです。そういうところは

きな問題であると思います。

水道事業は幸いなことに独立採算であり、皆様利用者の方々の水道料金で維持されておりますので、できるだけその方向できちんと維持管理していく、おそらく料金は上げないというところを一生懸命努力されているということで、皆様方からは必要とあらば料金値上げもやむを得ないという言葉に代えて、きちんと計画を立ててくださいという応援演説だと思っておりますので、そういうことも皆様のご意見として取り入れていきたいと思っております。

【委 員】

資料を見させていただきましたが、経営努力をかなりやられていると個人的には思うのですが、料金をこれまで上げなかった理由がどこにいつているかということ、設備の更新とか維持管理の抑制なのです。管橋等については他の市町村と同じぐらいの形で耐震構造への切替はなさっているようですけれども、浄水場については必ずしもそういう状況ではない。ということは、施設の更新を今後まとまった形でやっていかなければならなくなる。この資料の内容から見ると、維持管理費を益々節減すると書いてあるのですが、実際に老朽化した施設を維持管理するためにはよっぽどうまくやらないと維持管理費は節減できない。一番最初に問いかけてある安全で快適な水を確保できているか。要するに、事故とか水質の安全面の確保が非常に困難であると。それだけ人の手を掛けないで、例えば機器の点検をしなければならなくなる。ということは、このままの形態でいけばまとまった形で値上げする、それとも平準化した形で市民の皆様が納得できるような形態の維持管理を行うこととなります。

先ほど有収水量の低下ということがありましたが、例えば逆にそれによってどのようなプラスの面が出てくるかということ、確保した水量の分だけ設備に余裕が出てくる、浄水施設にも余裕が出てきている。そうすると、現在の施設を更新する際に、100%の形で更新なり維持管理をしていくのか、見込まれる水量に対してどういうレベルで施設を管理していくのかということになります。例えば60%や70%、そういう形を設定して設備投資を行うようにすれば、設備更新を行っても経費の節減ができるのではないかと思います。

もう一点は、人件費が最大の経費であるということでしたが、人員削減されているのは技術者です。この資料では13年間で13名の削減となっておりますが、累計で見ると22名、それ以上に減っている。この文章の中では技術の継承と記載されていますが、逆に技術者が減っていることは、私は問題であると思います。また、構成員の中で、50名中17名の方が55歳以上となっているということは、1/3の人が退職間近となっています。これで技術の継承が本当にうまくいくのでしょうか。安全で安心な水の確保ができるのでしょうか。

そうすると、計画的な形での職員の育成が必要となります。外部研修や内部研修など研修に関する記載がありますが、個人的に言うと、本当に一番大切なのは内部の研修であると思います。いわゆる、今いる方から若い方へ直接的に、研修という名目ではなく業務の中で引き継いでいくことが大切ではないかと思います。

そういったことから、じゃあどうすればいいかということ、今の余裕水量と収益の減少を考えると、将来的に用水（浄水）を買うのか、自前で浄水して市民に供給するの

か、その方向性を明確に出していかなければ、経費の節減にはならないと思います。その方向が出て初めてそれにあった形での人員養成なり、施設の整備ができるのではないかと思います。

【事務局】

委員のご指摘の通り、水道事業体にとっては老朽化している施設の更新や維持管理というのが最大の課題であると捉えております。そのためにどうしていくかということですが、安全でおいしい水を安定的に供給するという使命がございますので、そういった意味で、収入に見合った支出に取り組んでおります。

まとまった形で値上げするのか、あるいは平準化した形かということですが、今のところは施設整備計画に基づきまして、平準化した形で事業を実施したいと考えております。ただ、先ほど申しましたとおり、値上げという部分につきましては今の経済環境においては難しいということで、そのために歳出を抑えるということでの内部努力はしなければならないと考えております。内部努力をしても、どうしても行き詰るといいますか、これ以上はできないということがでてきますが、利用者の皆様がこれ以上は無理であると判断できるところまでは努力する必要があると思います。今のところは、事業の平準化により安い料金をできるだけ後年度まで伸ばしたいという考えで事業運営をしております。

また、技術者の減少ということで技術の継承問題が出されました。それにつきましては外部研修という形で、日本水道協会が主催する技術的な面での研修会に毎年定期的に参加しております。技術の継承に関しては委員のおっしゃったとおりですが、まずは基本的な知識を身につけるといった意味で、そういった意味で現場においても先輩から教えてもらう部分にも大きく生かされると考えております。

将来的に水を買うのが浄水するのかということについて方向性を明確にすべきとのご意見ですが、まさにその通りだと思います。ただそれには、経費的なものも大きな影響を与えてきますので、どうしていくのかについては将来を見据えて真剣に考える時期が来ているというふうと考えております。

年齢構成については、50歳以上が占める割合が多くなっております。それに関しては、水道部独自の採用ができないものですから、現在は市長部局との人事交流の中で若返りを図りながら技術の継承につなげているという状況です。

【委員長】

今色々お話をいただきまして、色々検討はされているということで、次回以降にさらに具体的な内容が出てくることと思います。例えば、10年という単位で塩竈市の人口がどのようになって、その中で事業体としては若干の変化が進むものと思われる。水需要が減るなどといったことを見据えて、今から平準化していくといったお話がありましたが、今からどのように備えていくか。この検討委員会には色々な業種の方々に参加していただいておりますので、中長期的に10年から20年先を見据えた中で、塩竈市をこういうふうにするべきではないかといった意見が非常に大切になってくるのではないかと思います。

【委員】

資料33ページの総合収支についてですが、「このまま推移した場合、平成22年度には補填財源が枯渇することが予測されており、本市水道部の将来を見据えた経営の健全化のための取り組みは喫緊の課題となっています」とありますが、平準化などのこれまでの話から、喫緊の課題との結びつきが良く分からないのですが、その辺の見解をお聞きしたいのですが。

【事務局】

こちらにつきましては、水道事業経営改善推進計画ということで、平成18年度から5カ年間の計画を作成した時の総合収支の見方ということでご理解いただきたいと思います。数字的には、平成18年度がスタートですので、平成17年度までの実績を踏まえ今後5年間で経営的にはどのようになるのかについての見通しを立てたものがこの資料でございまして、改善計画を策定せずにこのままで推移すると平成22年度で2千3百万円台の資金赤字になるという予測でございました。この計画を平成18年度からスタートさせたわけですが、計画による68項目の改善を推進した結果、2千3百万円の赤字予測が3億円程度の黒字に好転しているといった状況でございます。

また、先ほどから出ていますが、水需要の減少による事業収入の減収に下げ止まりが見ない状況が続いており、経営改善推進計画の計画年度が平成22年度で終了となるため、さらに経営努力を続けなければならないということで、これに変わるものとして、皆様方から意見をいただき、次の5ヵ年、10ヵ年の計画を作り上げたいというのが今回の検討委員会の趣旨でございます。

環境への影響を低減しているか

【委員長】

環境保全活動に関しては、大倉ダム・七ヶ宿ダム湖畔の周辺清掃に参加とありますが、常に参加されているものなのでしょうか。

【事務局】

これは毎年定期的に行われている活動で、職員4～5人程度を派遣し参加しているという状況です。大倉ダムについては大倉小学校の生徒を中心としまして、大倉ダムから取水している事業体と共同で清掃活動を行うという内容です。また、七ヶ宿ダムにつきましては、塩竈市も仙南・仙塩広域水道用水供給事業からの受水を行っておりますので、これも年1回ではございますが受水団体17市町が参加して清掃活動を行っております。

【委員長】

最近聞いた話で、名取川水系にあります釜房ダムの上流の小学校と下流の小学校の交流を行っていると聞いております。塩竈市の水道も、大倉ダムから水を引いているということ意識して、安全でさらにおいしい水が飲めているのは、上流の水源が清

浄に保たれているからであることが非常に重要であると思います。塩竈の水道はそういったところが特徴でございます、ぜひ市民の方々にも意識してもらおう機会であるとか、勉強する機会を定期的に取りられた方がいいのではないかと思います。定期的な清掃活動に取り組まれているようですので、市民の方々への広がりも大事ではないかと思えます。

【委 員】

水道部の社会貢献についてですが、一人暮らしの高齢者のお宅に安全点検ということで毎年訪問していただいて、点検や整備をしていただいております。大変すばらしい事業をやられているというふうに思います。

高齢者の方々にお話を聞くと、ちょっとしたことが不自由になっている、我々が単純にできることができないと言っています。例えば、電気で言えば配線関係ができないとかそういったことなのですが、漏水やパッキン交換の場合は、一般の工務店に依頼するとすごく高い料金をとられて、莫大な料金を請求されるであるとか、頼んでもなかなか来てもらえないと聞いています。水道部と工務店との兼ね合いというのはどのようなになっているのでしょうか。

【事 務 局】

只今のご質問については、今年の3月までは直営による簡易な修繕業務を行ってきましたが、民間業者を圧迫しているということがありまして、4月1日からはお客様が市に登録している水道業者へ直接連絡し、見積もりを取って民間で修理していただくということで移行しております。

【委 員】

ちなみにいくらくらいかかるのでしょうか。

【事 務 局】

テレビ等でCMしている業者では、パッキン修理で5,000円ぐらいと言われてます。業者によってもまちまちで、市がいくらと指定することもできないため、そういったことで問い合わせがあった際には、安くて良心的な業者へ依頼するように指導しております。

【委 員】

一般家庭に供給する水道水と、生産用水というものがありますが、浦戸の海苔を1枚生産するには1の水を使うということで、かなり大量の水道水を使っているわけです。これによって、月に30万円から40万円の水道料金を支払うということになります。詳しくは分からないのですが、料金体系については使えば使うほど高くなると聞いたことがありまして、そのへんがどのようにになっているのかについてお聞きします。

【事務局】

現行の水道料金体系につきましては、逓増料金制ということで使えば使うほど高くなるという仕組みになっております。この料金体系については、水需要の減少、あるいは水あまりの状況下においては、現状に則した料金体系になっていないということで、水需要を喚起する観点から見直しというのが出されている現状にあります。

また、生産用水につきましては、平成15年から私たちが飲んでいる水道水と変わりない水を供給しています。ただ、生産用水ということで料金体系が別になっておりまして、1tあたり105円となっております。

【事務局】

生産用水といっても水道水に間違いは無いのですが、今私たちは水を使う際にメーターを付けるなどの色々な費用がかかっております。生産用水は加工団地組合に対して水道部が水を卸しているといった状況です。加工団地組合のメーター以降についての維持管理は加工団地組合で行っておりますので、そういった費用は水道部では出しておりません。

【委員】

昔は海苔の生産者が多かったのですが、今も昔も生産量は変わっておりません。ということは、機械の大型化をしておりますので、海苔は製品検査をされるものですから、井戸水を一切使うことができず、水道水でなければだめだということになっております。機械の動力は電気なのですが、電気料金の3倍ぐらいの水道料金がかかっているということで、かなり高いと感じたもので質問させていただきました。

【委員長】

これは重要な課題ではないかと私も思っているのですが、水道水は生活用水として非常に大切ですが、やはり生産と申しますか大量消費する方にとっても重要な水でございますので。料金など色々な検討課題がございますけれども、塩竈市がどのように発展を考えていくかという中で、おいしい水を比較的豊富に使えるという意味合いで、それですばらしいものを生産していただいて塩竈市の発展につながるという形になるのかなと思います。

地域特性について

【委員長】

全体的なことで、地域水道ビジョンとしての基本計画を策定する上で地域特性を踏まえた内容とするために委員の皆様からご意見・ご提案をいただきたいということで、すでに一部そういったお話も出ておりますが、水道ビジョンというのは、国が作成しており、大きな方針が書かれておりますが、塩竈市の地域特性、環境の特性に合わせた形として具体化していくことがこの委員会の大変重要な役割でございます。こういった意味で、地域で生活されている地域のことに詳しい委員の皆様から、どんどんご意見を出していただければ、事務局の方でそれに対応した方向性を出していきたいと

いう意思を持っていらっしゃるので、どうぞよろしくお願いいたします。

【委 員】

災害時の水の確保についてですが、資料の中で仕切弁操作による確保ということで計算されておりますが、5,220^mというのは結構な量かと思いますが、現実的な話として、仕切弁すべてを遮断してこの水量を確保できるのかについては疑問に思います。例えば、管路は色々なところで破損すると思いますし、職員も少なくなっておりますので、主だった仕切弁の形態の通りに職員を貼り付けるとなると、ちょっと多すぎるのではないかと思います。

【事 務 局】

確保水量につきましては、緊急遮断弁の部分では松陽台配水池で240^m、権現堂PC1号配水池で1,840^mを確保するものです。資料の仕切弁操作による確保ですが、こちらは梅の宮浄水場のすぐ脇にあります2層構造になっている梅の宮PCタンクについて、操作は電動でもできるのですが、非常時には停電ということもありますので、仕切弁の操作により確保が可能となるため、トータルとして確保水量が5,220^mになるということで認識しています。管路ではなくタンクによる確保水量ということです。

【委 員】

緊急遮断弁というのは人が操作するものでしょうか。

【事 務 局】

手動でも操作は可能ですが、緊急時の異常な水量を過流量といいまして、その系統において管の破損等により大量に水が流れてしまった場合、時間当たり150^mの流量を感知すると自動的に弁操作が行われるように設定しております。

【委 員 長】

地域水道ビジョンとしてこれから計画を具体化していく中で、皆様方がどのようにしていきたいかについて、これからも継続的にご意見をいただければと思います。

水道は水資源であり、水資源を活用した地域づくりや地域おこしというものが大切であると思います。計画を具体化していくにあたり、「思い」という部分でも結構ですのでどんどん事務局に伝えていただいて、それがどのように具体化されていくか、それをまた委員会で議論するというようなことでこれからも進めさせていただければと思います。

本日、大変貴重なご意見を賜りましたので、これをまた次回以降、計画に反映していくように事務局にはお願いしたいと思います。

【事 務 局】

本日欠席されました委員より意見をいただいておりますので、ここで読み上げさせていただきます。

震災対策については、地域防災ネットワークを作っていただきたい。また、ライフライン確保の観点から安全安心の水確保、過去の水害や地震の経験から適切な給水対応をたててほしい。施設の老朽化に対しては、基幹施設の耐震診断や管路の耐震化を順次実施してほしい。応急給水対策については、配水池の緊急遮断弁の設置や給水ポリタンクの整備、スーパー・事業所等との応急復旧活動の協定を結んでほしいというような意見が出されておりますので、皆様からいただいたご意見と同様に計画に反映させたいと思います。

今後の進め方について再度説明させていただきますが、本日、現状と課題において皆様からいただいた意見を基に、事務局において水道ビジョンに合わせてまとめさせていただき、次回の検討委員会において「基本目標」及び「基本施策」として提案させていただきます。

(3) 次回日程について

・第3回 平成22年8月2日(月) 13:00からを予定。

(4) 閉会